

## 令和元年度第1回沖縄県中小企業振興会議

日時：令和元年度6月12日(水)14:00～16:00

場所：沖縄県庁6階第2特別会議室

### 1. 開 会

○中小企業支援課(具志班長) 定刻となりましたので、ただいまより、令和元年度第1回沖縄県中小企業振興会議を始めさせていただきます。

私は、本日の会議の事務局運営を担当しております中小企業支援課の具志と申します。

まず初めに、お手元の配付資料の確認をお願いいたします。本日の次第の資料は、ホッチキスどめで1枚つづりになっている資料のほかに、右肩に資料番号を付しております資料が資料1-1から1-2、2-1、2-2、3、そして参考資料という資料の6種類の資料を配付しております。

あわせて、県中小企業団体中央会さんから官公需に関するパンフレットを参考配付いただいておりますので御確認をお願いいたします。

それから本日の御出席の委員の皆様につきましては、出席者名簿のとおりとなっております。御紹介につきましては恐れ入りますが割愛させていただきますので適宜御確認をお願いいたします。

また、実は会議の議長は玉城知事ですが、本日は別公務のため富川副知事が議長を務めさせていただきますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、富川副知事から御挨拶を申し上げます。

### 2. 富川副知事挨拶

○議長(富川副知事) 御案内がありましたとおり、玉城知事が他の公務のため、本日は私のほうで進めさせていただきたいと思います。何とぞ御理解を賜りたいと思います。

本日はお忙しい中、会議に御出席を賜り、まことにありがとうございます。また、皆様におかれましては、日ごろから各団体及び地域における中小企業・小規模事業者の支援に積極的に取り組んでいただき、これも重ねて感謝を申し上げます。

本日は、お手元に資料がありますとおり、今年度の事業支援計画につきまして、それから中小企業施策への提言等々、意見交換をする予定となっております。計画につきましては、後ほど事務局から説明いたしますが、昨年度、皆様から頂戴した御意見・御提言がありましたので、それを取り入れるように取り組んでまいります。

今年度の計画の主な内容を申し上げますと、①Eコマースを活用した販路拡大への支援、②沖縄型Society5.0の実現に向けたロードマップの作成、③事業承継を行う事業者を対象にした県融資の実施等々がございます。新規事業5事業を含む、全64事業で構成される計画となっており、既存事業においても事業の利便性向上等を図るため、スキームの改善などを行っております。

また、近年、沖縄経済が堅調に推移し、雇用情勢も良好な状況にありますが、雇用の質の改善、生産性の向上に向けた取り組みを推進していく必要があると考えております。

本会議が中小企業の振興にとって実効性のあるものとなるよう、有意義な意見交換をお願いしまして、次年度の計画に反映させていきたいと考えておりますので、本日は忌憚のない御意見を賜ればと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

**○中小企業支援課(具志班長)** 富川副知事、ありがとうございました。

議事に入ります前に、本日の会議の流れについて簡単に御説明させていただきます。お手元の会議次第をごらんください。

まず会議次第3.平成30年度中小企業支援計画の実施状況について(資料1-1)、こちらのほうを事務局から一括して御説明申し上げます。

続けて会議次第4.令和元年度中小企業支援計画(資料2-1、2-2)、こちらも事務局から一括して御説明申し上げます。

その後、会議次第5.沖縄県中小企業振興施策への提言等(資料3)、こちらは今回、頂戴しております提言の内容になります。こちらの御提言の内容、趣旨等につきましては、各団体の委員の皆様から御説明をいただいた上で、御提言に対する現時点の県の考え方等について、その都度、所管課から説明させていただきます。

なお、県からの説明に関する意見交換等につきましては、次第6の意見交換においてというところでまとめて行うこととしたいと思いますので御協力方、よろしくお願いいたします。

また、各委員の皆様、発言の際には大変恐縮ですが、卓状マイクのスピーカーのボタンを押していただいた上で御発言いただきますようお願いいたします。

それでは、この後の議事進行につきましては富川副知事にお願いいたします。

富川副知事、よろしくお願いいたします。

### **3. 平成30年度中小企業支援計画の実施状況について(資料1-1、1-2)**

**○議長(富川副知事)** それでは早速ではございますが、議事を進めていきたいと思いま

す。

まず初めに、会議次第3. 平成30年度中小企業支援計画の実施状況についてでございます。事務局より御説明をお願いします。

**○中小企業支援課(友利課長)** 皆さん、こんにちは。中小企業支援課長の友利と申します。私のほうから説明をさせていただきます。恐縮ですが着座のまま説明させていただきます。それでは、お手元の資料1-1をよろしくお願いたします。

こちらが平成30年度中小企業支援計画の実施状況報告の概要版となっております。平成30年度中小企業支援計画は61事業で構成されておまして、全事業の実施状況については、資料1-2で全体版としてとりまとめておりますが、時間の都合上、資料1-1の概要版で説明いたしますのでよろしくお願いたします。

では、表紙をめくっていただきまして1枚目をお願いします。こちらは、昨年度の中小企業支援計画の施策体系図となります。県商工労働部において昨年度実施した中小企業者・小規模事業者が活用できる施策をまとめておまして、県融資制度を含めまして61事業で構成されています。各事業を沖縄県中小企業の振興に関する条例に定められました経営革新の促進、創業の促進など5つの基本方針で整理し、また、中小企業への直接的な支援、融資事業、企業活動の側方支援という3つの視点で整理しております。各事業は表に記載のとおり個別事業名、支援概要、予算、担当課を記載しております。

それでは、1ページをお開きください。基本方針(1)経営革新の促進となります。1. 新たな取り組みへの支援ということで、この見だしの下に1-(1)中小企業経営革新強化支援事業 1頁と書いてありますけれども、これは資料1-2の全体版のページになっておりますので、こちらは後で確認していただけるとよろしいかと思えます。

この上段部分は中小企業の経営革新を促進し、企業の新たな取り組みを経営革新計画として支援する中小企業経営革新強化支援事業の実績を示しています。平成30年度は53件の経営革新計画を承認しました。計画が承認された企業においては、低利融資制度、信用保証の特例などのさまざまな支援を受けることが可能となっており、さらに、沖縄県独自の支援として、経営専門相談員によるハンズオン支援や、沖縄の産業まつりにおける経営革新展への出展などの支援が受けられます。

下段部分、左につきましては、ベンチャービジネスの新規開業等に対する運転・設備資金の融資額及び融資企業数の推移を記載しております。昨年度は融資額が約2億円、融資企業数は10社となっております。

また右側は、経営の近代化、合理化を図る中小企業者等に対し、運転・設備資金を融資する経営振興資金の融資額及び融資企業数の推移を記載しております。昨年度は融資額が約 23 億円、融資企業数は 195 社と伸びている状況です。

2 ページをお開きください。2. 沖縄特区・地域税制の利活用促進。平成 29 年度から沖縄特区・地域制度 5 制度に関するワンストップ相談窓口を設置しております。平成 30 年度までの 2 年間で合計 1,049 件の相談に対応しております。平成 30 年度からは、離島の旅館業に係る特例措置についても支援対象にしております。

3. 海外展開支援。海外展開支援として、外国特許等の出願補助、知的財産セミナーの実施、弁理士などの専門家派遣の支援を実施しました。また、全日空の沖縄国際物流ハブを活用した全国農林水産物等の流通拠点化を図るため、沖縄大交易会を開催しており、昨年度の商談件数は 3,102 件となっております。

次に、3 ページをごらんください。基本方針(2)創業の促進になります。1. 創業に必要な取り組みへの支援ですが、平成 29 年度から委託事業による支援診断に加え、県の中小企業診断士による診断支援を実施しております。平成 30 年度は 9 社の企業に対し、合計 27 回の診断助言を行いました。

下のほうが 2. 創業者支援資金の活用状況となっております。平成 30 年度に、金利の引き下げ及び融資限度額の拡充や利子補給対象資金の限度額を拡充した結果、融資企業数は対前年度比で 2 倍の 142 社、融資額は対前年度比約 3 倍弱の 10 億円と大幅に伸びております。

次に、4 ページをお開きください。こちらが基本方針(3)経営基盤の強化になります。1. 小規模事業者への支援。平成 29 年度から、小規模事業者の事業承継や創業後の事業者への支援を行うため、事業承継アドバイザーを設置し、巡回指導や専門家派遣を実施しております。平成 30 年度は 267 事業者の事業承継を支援し、92 事業者の創業後支援を行っております。今年度も国や関係機関と連携し、引き続き小規模事業者の事業承継・創業支援を行ってまいります。

2. 雇用創出促進資金の活用状況です。こちらは、事業拡大や多角化計画に基づき、新たに常時使用する従業員を 1 名以上雇用しようとする中小企業者に対し、運転・設備資金を融資する制度で、平成 30 年度に金利を 1.75%から 1.50%へ引き下げました。また融資実績は 16 件、3 億 4,380 万円となっております。

3. 受注機会の確保に関する支援。県内企業への優先発注及び県産品優先使用基本方針

及び大型プロジェクト建設工事発注方針に基づきまして、中小企業の受注機会の確保に取り組んでおります。平成 19 年度以降、県発注の公共工事における全受注企業数に占める県内企業受注の割合は 90%以上を維持しており、全受注額に占める割合は 80～96%前後で推移しております。平成 30 年度実績は、現在調査を開始するところと聞いておりますが、物品等に関する受注企業数も急増しており、引き続き今年度も県内中小企業の受注機会の確保に取り組んでまいります。

次に 5 ページをお開きください。4. 人材の育成・確保を促進する支援。上段の県内企業雇用環境改善支援事業ですが、企業の人材育成能力を高め、雇用の質の改善を図るため、人材育成に優れた企業の認証や人材育成推進者養成講座等を実施しております。平成 30 年度は 58 社、76 名が講座を修了し、人材育成推進者としてそれぞれの企業において人材育成に取り組んでおります。

また、下段の U・I ターン I T 技術者確保支援事業についてですが、こちらは県内情報通信関連企業が行う U・I ターン I T 技術者の採用活動を支援する事業となっており、専用サイトによる情報発信、求人求職情報の収集、就職イベントの開催、関連イベントへの参加、沖縄視察ツアー等を実施しております。平成 30 年度は、ここは「159 件」とあるのですが、これは前の年度の数字ですね。平成 30 年度は「121 件」の県内 I T 企業と I T 技術者面接の機会を設け、55 件の内定実績となっております。

次に、6 ページをお開きください。基本方針(4)資金調達の円滑化。1. 短期運転資金、小規模企業対策資金、小口零細企業等資金、産業振興資金の活用についてです。こちらは、短期運転資金など 4 資金の合計の実績の推移となっており、融資企業数及び融資額ともに増加傾向にあります。平成 30 年度は各資金の金利を引き下げており、実績としましては、融資企業数が 679 社、融資額が 70 億 373 万 8,000 円と年々増加傾向にあります。

2. 資金繰り円滑化借換資金の活用状況。下段は、保証協会の保証付きの借入金を一本化し、事業者の返済負担を軽減する制度となっております。平成 29 年度から、金利の引き下げや融資対象要件の緩和を実施しており、平成 30 年度の実績は、融資企業数 245 社、融資額は 43 億 6,600 万 5,000 円となっております。

次に、7 ページをお開きください。基本方針(5)環境変化への適応の円滑化。1. 中小企業セーフティーネット資金の活用状況となります。上段ですが、こちらは売上の減少、取引先の倒産等により資金繰りが厳しくなっている中小企業者等に対し、運転資金を融資する制度です。平成 30 年度も前年度に引き続き金利の引き下げを行っており、融資実績は

18社、1億9,511万円となっております。本資金においては県独自の要件を設け、国の保証制度が適用されない場合でも活用できるようにしております。

2. 新事業分野進出資金。下段の資金は、事業転換や多角化により新たな事業分野に進出する県内中小企業者等に対し、運転・設備資金を融資する制度です。平成30年度は金利の引き下げを実施し、融資実績も15社、2億1,308万6,000円となっております、前年度を上回っています。本資金は利子補給対象資金でもあることから、今後も制度の周知に努め、制度の利用促進を図っていきたいと考えております。

以上が、平成30年度沖縄県中小企業支援計画の実施状況の概要の報告となります。

**○議長(富川副知事)** 実施状況についての説明でございました。

引き続き会議次第4の令和元年度中小企業支援計画について、事務方より説明をお願いします。

#### **4. 令和元年度中小企業支援計画について(資料2-1、2-2)**

**○中小企業支援課(友利課長)** では、続きまして、資料2-1をまずごらんいただきたいと思っております。資料2-1 県内の中小企業関連施策検索表について御説明をいたします。こちらは、資料2-2でお配りしている中小企業支援計画や雇用に関する助成金を体系的にとりまとめた内容となっております。各団体や県内各地域の皆様から、「支援メニューを活用したいが、数が多く、全てを把握することが難しい」という御意見を踏まえまして、このような検索表を作成しております。全ての施策の内容を詳細に把握することは難しいと思っておりますが、目的別にどのような施策があるか体系的に把握することができれば、経営相談があった場合にも、その事業者にとって優先順位の高い施策や、活用できる施策が確認できるのではないかと思います。

では、1枚目をお開きください。これは先ほども出てきました施策の体系図となりますが、こちらは今年度の支援計画の体系図になります。今年度実施を予定している事業は全部で64です。この64事業で構成しております。

では、2枚目をお願いします。ビジネスステージごとの中小企業支援計画となっております。こちらは、1枚目の中小企業支援計画に掲載されている事業を企業のビジネスステージごとに整理した表となっております。ステージとしまして、創業・起業・計画段階を創世記、事業拡大・設備導入等を発展期、経営改善・経営力向上などを成熟期という分類で縦軸に整理し、条例に定めた経営革新の促進など、5つの目的を横軸として作成しております。

また、図の中で縦長に記載しているものがあります。例えば横のほうにありますね。沖縄特区・地域税制等活用相談窓口ということで黄色いもので縦長になっておりますが、こちらは主に相談窓口を表しております。

次に、3枚目をお開きください。こちらは、沖縄県や沖縄労働局が実施する事業主向け雇用に関する助成金などの制度を県雇用政策課がとりまとめたものとなっております。Smile(スマイル)は、例年8月ごろ冊子が発行となるため、本日は昨年度の資料を添付しております。

雇用に関する助成金につきましては、お配りした資料2-2、50ページに掲載されている事業主向け雇用支援事業で窓口相談や巡回相談等を行っているほか、県雇用政策課のホームページでも確認できますのでそちらも御活用ください。

以上、御紹介した計画等について、この検索表を御活用いただき、皆様の企業支援に役立てていただければと思います。

それでは、資料2-2をお手元をお願いします。中小企業支援計画について御説明いたします。まず開けていただき、目次がありますが、1ページをお開きください。条例に基づく、5つの基本方針の説明となっております。

次に、2ページと3ページは、5つの基本方針の取組事例を説明したものと、各事業を活用方法3分類に区分することの説明となっております。

4ページについては、本日の会議の組織図及びPDCAサイクルの確立に関する説明となっております。

5ページをお開きください。こちらが今年度計画における当初予算の比較となります。上段の表が支援計画全体を表しています。上段の表のところですが、令和元年度当初予算額が124億6,995万6,000円となっており、平成30年度よりも事業費が大幅に増加し、総事業数も増えております。

事業費が大幅に増加した要因としては、資料2-1の1枚目にも記載しているとおり、経営革新の促進に該当する各個別事業の予算がそれぞれ増額したこと、資金調達の円滑化に該当する融資事業を増額したことが要因であります。好景気を維持、拡大させるため、引き続き予算の効果的な活用を図ってまいります。

事業数としましては、新規事業が5件、継続事業が59件の合計で64事業が計画に記載されており、平成30年度事業数と比較しますと、3件の増となります。

中段の表が融資事業に特化したものです。内数となっております。融資事業につきまし

では、昨今の資金需要の増加に伴い、令和元年度予算額は 73 億 4,700 万円となり、平成 30 年度と比較しますと 12 億 9,700 万円の増となっております。

下段は省略させていただきます。

今年度の 5 つの新規事業について説明したいと思います。経営革新の促進から 3 事業、経営基盤の強化から 2 事業ということで説明したいと思います。

では、まず 7 ページをお開きください。(1)-2 沖縄型 E C スキル普及・連携支援事業です。平成 29 年度に中部地域部会から、小規模事業者等が E コマース事業へ参入する際の参入障壁を低くするための支援策に関する提言が出されました。これを踏まえまして、平成 30 年度までは県の単独予算で実施していた事業を、今年度より一括交付金を活用し、内容を拡充、強化いたしました。県内小規模事業者の E C 連携の促進、中小企業者の E C 市場競争力の強化を図り、中小企業の持続的発展を支援するものとなっております。

次に 22 ページをお開きください。(1)-17 沖縄型 Society5.0 実現推進事業となります。こちらは、Society5.0 に対応した沖縄の姿である沖縄型 Society5.0 の実現に向け、課題の整理や実現ロードマップの提示を行うとともに、国内外とのネットワーク構築や最新テクノロジーの実証環境整備等を実施するなど、おきなわスマートハブ構想の次期構想策定に向け、必要な提言等の整理や取り組みの推進を行うものです。

次に 23 ページをお開きください。(1)-18 先端 I T 利活用促進事業、こちらは、A I、I o T、ロボットなどの先端 I T の導入・活用に必要な知識、ノウハウ等の習得を支援することにより、県内各産業において先端 I T の導入・利活用を促進する人材の育成を図り、各産業における先端 I T の導入や、それを活用した新サービスの創出を促進するために実施する事業となっております。

具体的には、先端 I T 活用セミナー等の開催による I T 活用人材の育成や、先端 I T ソリューションの保有企業とのマッチング、導入計画の策定支援を行います。

次に 41 ページをお開きください。(3)-10 商店街等活性化支援事業、こちらは、平成 30 年度に実施していた地域商業活性化支援事業の後継事業となります。外部専門家を活用した実現性の高い活性化プランの策定については、補助率 10/10 で、上限額 500 万円を御用意しているほか、補助率 2/3 で、上限額 10 万円の商店街の組織強化につながる先進事例視察や研修参加費用を用意しております。引き続き商店街・通り会の活性化に取り組んでまいります。

最後に 52 ページをお開きください。(3)-21 県内企業人材確保支援事業、こちらは、一



括交付金を活用した新規事業となります。県内外学生等の県内企業への就職及び県外からのU I ターン就職の促進を図ることにより、県内企業の人材確保を促進し、新たな事業展開や事業拡大等の成長を図ることを目的に実施してまいります。

具体的には、県内就職・U I ターン等の相談窓口を県内及び東京・大阪に設置し、県内就職に係る情報提供や相談対応、県内企業と求職者のマッチング支援等を行います。

以上で5つの新規事業の説明を終わります。今年度も各団体の皆さんと意見交換を行い、次年度の中小企業支援計画の策定に生かしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。駆け足でしたが、これで令和元年度沖縄県中小企業支援計画の概要説明となります。

**○議長(富川副知事)** 要点を絞った御説明でございましたが、令和元年度におきましても中小企業支援計画に基づき中小企業・小規模事業者の振興に対して総合的に推進していきますのでよろしく願いいたします。

それでは次に移りたいと思います。会議次第5. 沖縄県中小企業振興施策への提言等についてであります。今回の会議開催に当たりまして、皆様から御意見、御提言を頂戴しております。いただいた御意見、御提言の内容を各団体の皆様から御説明していただきまして今後の施策にしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それでは、資料3に沿って沖縄県経営者協会から1ページ、提言番号1 企業の働き方改革に向けた対応・取り組みに対する支援について御説明をお願いいたします。

## **5. 沖縄県中小企業振興施策への提言等(資料3)**

**○沖縄県経済者協会(金城会長代理：玉那覇)** 沖縄県経営者協会でございます。本日、会長の金城のほうの参加がかなわず申しわけございません。私のほうから提言内容について説明させていただきます。

全国的に人手不足が深刻な社会問題となっております。県内においてもさまざまな地域や業種、職種において同問題が顕在化しております。県内企業においてもこの人手不足に対応すべくさまざまな取り組みが行われておりますが、どの企業さんも苦勞しているような状況でございます。働き方改革関連法への対応や毎年上がる最低賃金、今後は同一労働・同一賃金への対応など課題は山積しております。生産性を上げようということではあるんですが、総務、管理費等の非生産的な業務も増えているような状況でございます。同問題につきまして広く成功事例を収集し、周知、共有化することでスピードある取り組みにつなげていきたいと思っておりますので、支援制度の充実等も含

めて、県内企業の働き方改革につきまして機運の醸成も含め、支援、御尽力いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

**○議長(富川副知事)** ありがとうございます。

それでは、ただいまの意見につきまして、担当のほうから県の意見としてお願いいたします。

**○労働政策課(下地課長)** 労働政策課長の下地と申します。よろしく願いします。座って説明させていただきます。

御提言に対する回答でございますが、沖縄県としましても人材の確保や定着を促進していくためには、労働環境の整備であるとか、働きやすい職場づくりなど、雇用の質の改善を図ることは重要であると認識しております。そのため、県におきましては企業向けセミナーや社会保険労務士などの専門家の派遣などによりまして、法制度の周知啓発や成功事例の紹介、職場づくりへの助言等を行うとともに、ワーク・ライフ・バランス企業として先導企業の認証などにも取り組んでいるところでございます。

また、国や県、関係機関22機関で構成します沖縄働き方改革生産性向上推進協議会の活動を通しまして働き方と生産性向上に向けた総合的な支援に取り組んでいくことで雇用の質の改善につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長(富川副知事)** 続きまして、沖縄県中小企業団体中央会から2ページの提言番号2 中小企業組合・官公需適格組合の活用について御説明をお願いいたします。

**○沖縄県中小企業団体中央会(島袋会長)** 中央会の島袋でございます。よろしく願いします。

沖縄県内には、現在345の中小企業組合があり、そのうち14の組合が官公需適格組合証明を受けていますが、市町村などの発注担当者が制度の認識不足等があり、官公需適格組合制度の趣旨である受注の促進につながっていない現状があります。つきましては、県や市町村において発注する官公需の工事や役務、物品調達契約相手先として、沖縄県内の中小企業組合の活用、とりわけ官公需適格組合を活用するよう、より一層の周知徹底をすることを要望いたします。

こうした組合の活用を県が率先し、市町村に対し同様の措置をとることを指導されることで、より多くの県内中小企業者が受注し、これが経営力の向上、従業員の処遇改善等につながり、沖縄県の振興に資するものと確信いたしておりますのでよろしく願いします。

**○議長(富川副知事)** ありがとうございます。

ただいまの御提言につきましても担当部署から県の意見として説明をお願いします。

**○中小企業支援課(友利課長)** どうもありがとうございました。今日はまたパンフレットのほうも提供いただきましてどうもありがとうございます。

県のほうでは、毎年度、中小企業庁の中小企業者に関する国等の契約の基本方針が定められますけれども、この基本方針をもとに、庁内各部各課、また市町村宛てにも通知を行っておりまして、官公需適格組合の活用等について周知を行っているところでございます。また、昨年度は中小企業団体中央会さんとも連携をいたしまして、15の市町村も直接訪問いたしまして制度の説明を実施しております。今年度も引き続き関係機関とも連携しながら、さまざまな機会を利用して市町村とも周知を徹底したいと考えております。

以上です。

**○議長(富川副知事)** 続きまして、沖縄県商工会議所連合会から3ページの提言番号3 沖縄県中小企業の振興に関する条例における「商工会議所等への加入に関する条文」の追加について御説明をお願いいたします。

**○沖縄県商工会議所連合会(福治常任幹事)** 商工会議所連合会の福治です。

商工会議所連合会からは今、副知事からおっしゃったような条文の追加をお願いしているところでございます。文案は、「中小企業・小規模企業は、商工会議所、商工会及び中小企業団体等への加入に努めるものとする」ということでございます。この要望は、昨年9月、日本商工会議所から全国知事会、全国都道府県、県議会議長会に対して行った小規模企業振興対策予算の拡充に関する意見、要望の中の商工会議所の役割の明記の具体的な内容でございます。既に長崎県、福島県及び群馬県といった中小企業の振興に力を入れている地方自治体の条例にはこの文言が記載されております。

我々は会員の数が多ければ、それだけ商工会議所の会員への指導や業務が強化されますので、それによって中小・小規模事業者の経営基盤が強化されれば地域経済の活性化にもつながると思っておりますので、会員の増加は非常に重要な、全国の商工会議所の悲願でございまして、日本商工会議所からも要望しているものでございます。

条例の改正につきましては予算も要らないし、これは努力規定でございますので、県や中小企業者に義務が生じるものでもございませぬので、ぜひ条文を改正しまして、中小・小規模企業のさらなる振興と県経済発展のバックアップとしていただきたいと思います。

以上でございます。

**○議長(富川副知事)** ありがとうございます。

ただいまの御提言につきましても県の意見として担当部署から御回答をお願いします。

**○中小企業支援課(友利課長)** 御提言、どうもありがとうございました。

県では、沖縄県中小企業の振興に関する条例に定めた経営革新の促進、創業の促進等、5つの基本方針を踏まえまして、商工会や商工会議所、沖縄県中小企業団体中央会等への補助金等によりまして、小規模企業も含めた中小企業への支援施策を実施してきたところでありまして、同条例第10条第3項に小規模企業に対する施策実施上の配慮についても規定されておりまして、小規模企業の振興についても支援する内容となっております。

今回、県商工会議所連合会からの御提案である商工会議所等への加入に関する条文の追加につきましても、本来、商工会議所等、中小企業団体が、団体に加入するメリットについて県内企業へ周知し、中小企業団体への加入を促すことが肝要なのではないかと考えておりまして、この提言内容の3段落のところがございますとおり、経営指導員による経営指導や専門家の指導も受けられるなど、経営基盤の強化が図られるところで大変メリットがあるということを、まずは周知をしていかないといけないのかなと考えております。

例えば成功例とか、そういうものをもっと積極的にPRをして、自分たちも成功事例になりたいというふうにする気をもって自主的に加入する企業が増えていくように、こちらについては県も一緒に協力して努力していきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長(富川副知事)** 意見交換の場は最後のほうに設けてありますので、そこでまた深めていただければと思いますので進めさせていただきたいと思います。

次に、沖縄県商工会連合会から4ページ、提言番号4 地域の小規模事業者に対する支援人材(経営指導員)の増員及び補助率増について、及び5ページ、提言番号5 補助事業(持続化補助金、ものづくり補助金等)採択者を対象とした短期資金(1年未満)融資制度について、それぞれ御説明を御願いたします。

**○沖縄県商工会連合会(米須会長)** ありがとうございます。沖縄県商工会連合会の米須でございます。

県内34商工会の総会員数は2万954会員(平成31年3月31日時点)で九州でも福岡に次いで多い数となっております。組織率でみると商工会地区の商工業者の68.9%が商工会に加入しています。一方、小規模事業者の経営支援を行う経営指導員は34商工会で67名にとど

まっております。経営指導員 1 人当たりの会員数は平均312社となります。経営指導員 1 人当たりの会員数は全国平均で198社、九州地区平均では168社となっており、本県の経営指導員は九州各県の 2 倍近い事業者数を対象としている状況にあります。

地域の小規模事業者は、地域の経済や雇用にとどまらず、地域コミュニティそのものを支える存在であります。その小規模事業者にとって商工会の経営指導員は、経営者とともにさまざまな経営課題の解決に向けて取り組んでいます。経営指導員を増員することで、個別の事業者へのかかわりをより深めることができるようになり、地域の特色や小規模事業者の個性を生かした取り組みを支援することができるようになります。これらのことから、経営指導員の配置については本土並みの水準になるよう配慮していただきたいと思えます。また、一方で、地域の商工会にとっては、職員の人件費の自己負担分は財政的な負担として重くなることから人件費の補助率も高めていただきたいと思えます。

先ほど友利課長が商工会議所のメリットとおっしゃっておりましたので、その辺も加味していただきたいと思えます。

続きまして、提言事項 5 でございます。補助事業においては精算払いのため、事業者は自己資金または融資で対応しております。小規模事業者においては融資に頼る事業者が多い中、補助事業開始から終了まで(平均 6 カ月間)の短期間(金利負担軽減のため)の融資を希望する事業所も多くございます。現状は採択事業所が個別に取引のある金融機関と調整されておりますが、採択者向けに特化した融資制度があると事業面及び資金繰り面を並行して支援が可能となります。よろしく願いいたします。

**○議長(富川副知事)** ただいまの御提言につきましても担当部署から回答をお願いいたします。

**○中小企業支援課(友利課長)** 御提言をありがとうございます。

まず、4 のほうですね。地域の小規模事業者に対する支援人材の増員及び補助率増についてです。各商工会・商工会議所に配置されている経営指導員は、従来からの記帳や税務指導等の経営改善支援に加え、近年は事業者の売上拡大等につながる伴走型の事業計画策定支援等の経営発達支援も担っておりまして、地域の小規模事業者等を支える大変重要な役割を果たしているものと認識しております。

県においては、中小企業等の振興に係る指導費として国が措置する一般地方交付税の財源も活用して、これらの業務実施に係る人件費及び事業費の補助として、各商工会等に対して小規模事業経営支援事業費補助金を交付しているところであります。

一方で、財政健全化に向けた行財政改革プラン等を県のほうで推進する観点から、県をはじめ、県の財政的援助団体においても自主財源確保の取り組み強化、組織の合理化・経営の効率化が求められているところであります。このような状況を踏まえ、経営指導員の増員等については、他都道府県の状況も注視しながら、各商工会及び商工会議所の協力のもと、県内各地域の支援業務の取り組み実績及び個々の事業者の売上・収益向上等の成果を詳細に把握・分析し、人員配置の緊急度等を精査するとともに、事業実施体制の充実強化に必要となる地方交付税の拡充等については、全国知事会等とも連携して取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、5ページの提言番号5のほうですけれども、補助事業等の採択を対象とした短期資金融資制度に関する提言ですね。県の融資制度では、つなぎ資金など短期の資金需要に対応するため、短期運転資金を取り扱っているところであります。県内において1年以上継続して同一事業を営む中小企業者であれば、小口のつなぎ資金、建設工事等のつなぎ資金などに加え、補助金交付までのつなぎ資金としても御活用いただけます。引き続き制度の活用について周知を図っていききたいと考えております。

ちなみに、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の公募要領を確認してみたところ、資金面に関するということなので、つなぎ融資の御案内についてというふうに事業者のほうに説明をしている部分があるんですけれども、中小企業庁及び金融庁においては、平成25年11月6日付で認定支援機関及び金融機関に対し、つなぎ融資の円滑化に向けて御協力いただくよう要請を行っております。補助金交付までの間の事業資金に対するつなぎ融資の利用を検討されている方におかれましては、できるだけお早めに認定支援機関及び金融機関に対して御相談いただきますよう準備をお願いしますということで、一応、あらかじめ申し込みの時点で事業者に対してはアナウンスをしているところです。

それからもう1つありまして、POファイナンスの御案内についてと書かれており、補助金を活用する事業者の資金調達がしやすくなるよう、補助金交付決定通知をもとに補助金が支払われるまでの間の融資ができる仕組みを検討中です。詳細は決まり次第、御案内いたしますということが中小企業庁のホームページの中にもございましたので、国のほうで何らか考えていることは情報提供しておきたいと思っております。

以上です。

**○議長(富川副知事)** 続きまして、沖縄県中小企業家同友会から6ページ、提言番号6 沖縄県としての中小企業・小規模企業者へのIT活用支援方針の明確化と具体化につい

て、御説明をお願いいたします。

**○沖縄県中小企業家同友会(赤嶺副代表理事)** 沖縄県中小企業家同友会の赤嶺でございます。それでは提言させていただきます。

沖縄県の中小企業支援計画は、沖縄県中小企業の振興に関する条例をその根拠として、経営革新の促進、創業支援、経営基盤の強化、資金調達の円滑化、環境変化への適応の円滑化の5つの支援策を打ち出しています。それぞれに具体策が張りついており、63項目に上ります。そのうち直接的にITの支援策は7項目ありますが、うち6項目はIT産業の支援やIT人材育成策です。直接的な中小企業のIT支援策は1項目しかありません。ITの進展はすさまじく、条例制定時にはこれほど大きな影響を持つことは想定されていませんでした。

しかし、時代は大きく変化し、今やAI、IoT、RPA、クラウド、キャッシュレスなどのITを抜きに企業活動を語れなくなっています。中小企業へのIT支援策の充実が今ほど求められているときはありません。支援計画は時代とともに成長すべきであり、その根拠となる沖縄県中小企業の振興に関する条例にも1つ加えさせていただきたいと思えます。

昨年、ISCOができて県のIT支援策は大きく飛躍していますが、ISCOのミッションは、先端のIT産業育成、もしくはITを活用した企業のトップランナー育成です。情報産業振興課の役割はあくまでも情報産業の育成です。中小企業の育成を本来の役割としておりません。これらを踏まえ、以下のことを要望・提言いたします。

①沖縄県中小企業の振興に関する条例の第6条に、「中小企業等へのIT化の促進を図る」旨の項目の追加。

②中小企業支援課、もしくは情報産業振興課の中に、中小企業IT支援班の設置を求めます。

③中小企業のIT支援策を含む沖縄県全体のIT化に責任を持つCIOを県庁内に配置。

④中小企業・小規模企業者のIT成熟度診断の実施をお願いします。

以上です。

**○議長(富川副知事)** 御提言につきましても担当部署から回答をお願いいたします。

**○中小企業支援課(友利課長)** 御提言をどうもありがとうございます。

県では、沖縄県中小企業の振興に関する条例に定めた経営革新の促進、創業の促進等、5つの基本方針を踏まえ、商工会議所や商工会、沖縄県産業振興公社等を通じた補助金に

より、小規模企業も含めた中小企業への振興に関する施策の実施を図ってきたところであります。今回、県中小企業家同友会様からの御提案につきまして、中小企業へのIT支援策の充実が求められていることは十分認識しており、IT化を促進し、生産性向上を図る取り組みについて、国や関係機関とも連携しながら引き続き進めてまいりたいと考えております。

なお、要望・提言①の条例改正につきましては、経営革新の促進や経営基盤の強化など、ITの利活用の趣旨を包含する内容が盛り込まれていると認識しておりますが、条例改正の必要性や緊急性、効果等について意見交換、検討をしてまいりたいと考えております。

要望・提言②、③につきましても、こちらにも必要性等を含め意見交換をしていきたいと考えております。

要望④につきましては、昨年度も御回答したのですが、成熟度を判断できる診断指標が多数存在する状況であり、有効な判断指標や調査方法等の情報収集に努める必要があるのではないかと考えております。

以上でございます。

**○議長(富川副知事)** 続きまして、沖縄県工業連合会から7ページ、提言番号7 中城湾新港地区における海上物流拠点としての取り組みの進捗状況等について、御説明をお願いいたします。

**○沖縄県工業連合会(古波津会長)** 沖縄県工業連合会のほうからです。去った5月に会長に就任したばかりですので不慣れな点を御容赦いただきたいと思っております。

ただいま中城湾新港地区における海上物流拠点としての取り組み、進捗状況等についてということで、提言のほうは、中城湾新港地区には、既存工場地区、工場分譲用地、賃貸工場など国際物流拠点産業集積地域があります。賃貸工場には、県外から誘致した企業が現在60社以上入居しており、今後、本土との取引、海外との貿易の拡大が期待されるが、現在でも本土・海外との定期貨物船がないため、那覇港まで内陸輸送を余儀なくされており、時間もコストも企業の負担が大きい。

こうした現状で、沖縄県は中城湾港において中古車輸出の実証実験、うるま市では外航貨物船を寄港させる実証実験を行っている。現時点での進捗状況及び今後の展開をお聞かせ願いたい。去年提言した内容でございます。

また、団体等の取り組み状況としましては、平成28年6月に沖縄県工業連合会と南西地域産業活性化センターと台日商務交流協議会とシンクタンクである台湾経済研究員とで、



両地のものづくり分野における技術及びビジネスを促進するため、連携協定書の覚書(MOU)を締結しました。その後、毎年、台湾で台湾・沖縄ビジネスマッチングを、また沖縄で沖縄・台湾フォーラムを開催している状況でございます。

以上です。

**○議長(富川副知事)** ありがとうございます。

これにつきましても県の担当部署から回答をお願いいたします。

**○アジア経済戦略課(仲栄真課長)** 皆さん、こんにちは。アジア経済戦略課の仲栄真と申します。恐縮ですが座って御説明させていただきます。

お尋ねの2つの実証実験の進捗状況等について、まず沖縄県のほうで、中城湾港における中古車輸出の実証実験については、平成28年、29年、2年度において実施しました。その中で平成28年度においては、スリランカ向けに自動車専用船(PCC船)を利用した輸出を行いました。事業全体では、平成28年度は382台、平成29年度は435台の輸出実績となっております。

現在は、実証は終了してございますが、ハンズオン支援等を通じて民間主導の取り組みを進めておまして、沖縄県内からの中古車輸出台数は、事業開始前の平成27年の18台から、平成30年は721台と大幅に増加しております。この取り組みは今後も我々は支援していきますが、県では中城湾港において中古車輸出に対応した港湾環境を整備するため、現在、モータープールを整備しています。

次に、うるま市の実証実験のほうですが、この事業は市内立地企業の物流効率化に資する物流モデルを創出して、中城湾港の活用を推進する際の課題を検証するというところで行われております。事業名は、うるま市国際物流トライアル推進事業といたしまして、昨年度、平成30年度は先島、台湾、博多の3航路で実証実験を行っています。この中で新たな貨物需要の創出、そして外航船を寄港させるために、港湾施設整備などの具体的な課題も明らかになっております。うるま市では今年度も引き続き立地企業のニーズを踏まえて実証事業に取り組む予定と聞いております。

アジア課からは以上です。

**○企業立地推進課(久保田課長)** 引き続きまして企業立地推進課の久保田と申します。私のほうから企業立地推進課の立場で回答させていただきます。恐縮ですが、座って回答させていただきます。

沖縄県では、本県への企業誘致を戦略的に推進するため、国際物流拠点産業集積地域(う

るま・沖縄地区)を中心に臨空・臨港型産業の誘致を強化しております。また、高付加価値製品を製造している産業の集積を当地区で図っております。企業誘致における課題の1つとしまして、割高な物流コストが挙げられることから、県では国際物流拠点産業集積地域(うるま・沖縄地区)に立地する企業を対象に、県外からの原材料仕入れ、これは県外と見なされ海外も含んだ県外になります。それと県外への製品出荷、こちらも同様に県外と見なされ海外も含んだ出荷になります。こちらにかかった輸送費の補助を行い、立地企業の輸送費負担軽減に取り組んでいます。

県としましては、今後も、国際物流拠点産業集積地域(うるま・沖縄地区)における臨空・臨港型産業の企業集積促進及び本県の産業振興に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

**○中小企業支援課(具志班長)** もう1つ、県の土木部の港湾課からも回答がございますが、本日の会議には出席しておりませんので、かわりに事務局から説明させていただきます。

中城湾港新港地区における定期航路については、現在、鹿児島県を結ぶ貨物船と、石垣島及び宮古島を結ぶ貨物船の2つの定期航路があります。また、港湾課では、大都市との定期航路の実現に向け、東京港と大阪港をRORO船で結ぶ航路の実証実験を行っているところです。今後は、実証実験で明らかになった課題を踏まえ、定期化に向け取り組んでいきたいと考えています。

また、他の関係部署等が実施している中古車輸出や外航貨物船の実証実験のほか、当課では上屋の整備やモータープールの整備を行っております。これまでに上屋は4棟の整備が完了し、モータープールは8,300㎡の舗装が完了しています。モータープールについては、引き続き舗装の整備を進めるとともに、フェンス等の施設についても整備を行っていきたく考えています。

以上です。

**○議長(富川副知事)** 続きまして、沖縄県信用保証協会から8ページ、提言番号8「沖縄県融資制度の見直しと拡充について、御説明をお願いいたします。

**○沖縄県信用保証協会(石川専務理事)** 沖縄県信用保証協会の石川でございます。

沖縄県融資制度は、融資限度額の拡充や一部制度における利子補給制度に関する適用、上限額拡充等の対策を講じられ、保証承諾実績が増加傾向にあります。先ほど友利課長から説明がありました実績で見えております。

また、新たに後継者不足問題への取り組みや雇用の質を改善し、働きやすい環境を支援する取り組み、大規模危機、災害等に対応する取り組み等により、さらに本制度の利用増加が期待されているところであります。今後においても、県内中小企業の金融円滑化に寄与すべく、継続的な県制度の見直しと拡充に努めていただきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

**○議長(富川副知事)** ありがとうございます。

これにつきましても担当部署から御回答をお願いします。

**○中小企業支援課(友利課長)** 県では、平成31年度の制度見直しにおいて、創業者・事業承継支援資金、こちらは事業承継支援貸付ということでメニューとして追加しております。また、雇用の質の改善に取り組んでいる中小企業者を融資対象に追加いたしました。また、危機関連保証の認定を受けた中小企業者を融資対象に追加などを行っております。県としては、引き続き県融資制度の金利見直しや融資要件の緩和など、その実現に向けて関係機関と調整を進めていきたいと考えております。これからも御協力をよろしく願いいたします。

以上です。

**○議長(富川副知事)** 続きまして、中部地域部会から9ページ、提言番号9 沖縄県の事業承継支援に係る緊急宣言について、及び10ページ、提言番号10 沖縄雇用・経営基盤強化事業の融資限度額の引き上げについて、並びに11ページ、提言番号11 創業助成金の創設について、御説明をお願いいたします。

**○中部地域部会(福里部会長)** 中部部会の福里でございます。3つの提言がありますので順次提言をしていきます。

沖縄県における事業承継は、60歳以上の後継者不在率が72.2%と全国ワースト1であり、特に深刻かつ危機的状況にあり、平成26年度経済センサスでは、県内に5万8,938件の商工業者がありますが、その多くの事業者が廃業に至る場合も多々あります。県及び国においても各種支援策も講じているものの、期待する動きには至っていないものと認識しています。そこで、沖縄県知事による取組宣言を行い、達成目標を可能な限り数値化し、重要支援課題に位置づけて、事業承継支援の進捗状況をわかりやすく公表し、取り組みの推進を図っていただきたいと思います。存じます。

次に、提言番号10 沖縄雇用・経営基盤強化事業の融資限度額の引き上げについて提言を

申し上げます。同融資制度は、平成24年度から事業開始され、小規模事業者から中小企業へ事業規模を拡大していく過程で必要不可欠な融資となっているが、融資限度額が、小規模事業者が利用するマル経融資と同額の2,000万円となっているため、企業規模を拡大する中では十分ではないと事業者からの意見もあるため、同融資制度の効果を上げるため、融資限度額の引き上げていただきたく存じます。

次に、提言番号11 創業助成金の創設についてであります。創業者支援として既存のハンズオン支援(小規模事業者等持続化支援事業)にあわせて、設備導入等への助成金を創設してもらいたいと思います。国の創業補助金については募集期間や要件のハードルが高く申請に結びつきにくい。既存のハンズオン支援を要件に少額(例えば50万円以内)での設備導入等への助成金を創設してもらえたら、創業者のスタートアップでの資金面での支援につながると思います。よろしく申し上げます。

**○議長(富川副知事)** ありがとうございました。

これにつきましても担当部署から回答をお願いいたします。

**○中小企業支援課(友利課長)** 御提言をありがとうございます。

提言番号9 沖縄県の事業承継支援に係る緊急宣言についてお答えいたします。県においては、事業承継の取組促進は重要な課題であると認識しておりまして、平成29年度より小規模事業者等持続化支援事業を開始しております。沖縄県商工会連合会及び那覇商工会議所を実施機関として、人件費・事業費に係る補助金を交付し、巡回指導等の事業を実施しているところであります。

また、昨年度、平成30年度からは、国の委託事業により那覇商工会議所が事務局となって沖縄県事業承継ネットワークが立ち上げられ、国、県、金融機関、商工団体等の関係機関が一体となった連携体制のもと、県内一丸となった事業承継支援の取り組みが開始されております。事業承継の取組促進に向けては、各事業者の意識啓発が特に重要であることから、県としても事業承継ネットワークを構成する各関係機関と連携して、効果的な取組方法について適宜調整しながら、各支援機関による事業承継診断の実施、各種支援メニューの周知及び活用推進に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、提言番号10 沖縄雇用・経営基盤強化事業の融資限度額の引き上げについて御回答いたします。沖縄雇用・経営基盤強化資金(以下、沖経資金という。)については、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金(以下、マル経資金という。)の類似の制度として位置づけられ、制度改正等については実質的に並びで扱われていることから、融資

限度額はマル経資金と同額となっております。

県としましては、並び・類似制度としての沖経資金の位置づけを踏まえ、沖経資金の融資限度額2,000万円を超える部分については、沖縄振興開発金融公庫の他の資金や県融資制度を利用していただきたいと思いますと考えております。

それから提言番号11 創業助成金の創設についてお答えいたします。県では、小規模事業者等持続化支援事業を沖縄県商工会連合会へ補助し、会員企業向けの創業支援として、ハンズオン支援を実施してきたところです。御提案の設備投資導入等の支援として、独立・開業を行うもの、または開業後5年未満の事業者等へ創業に必要な資金を融資する創業者・事業承継支援資金(創業者支援貸付)を用意しているほか、事業者の新事業活動の計画を承認することで、設備投資への補助金や低利融資制度等の支援が可能となる中小企業経営革新強化支援事業を用意しております。

県としては、小規模事業者等持続化支援事業とあわせた設備導入等への助成金ではなく、創業者・事業承継支援資金(創業者支援貸付)や中小企業経営革新強化支援事業など、既存事業の活用の周知を図り、中小企業の設備導入を含めた取り組みを支援していきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長(富川副知事)** 最後になりますが、八重山地域部会から12ページ、提言番号12 離島産業における輸送費の補助施策の設置について、御説明をお願いいたします。

**○八重山地域部会(黒嶋部会長)** こんにちは。八重山地域部会の黒嶋でございます。

与那国島だけでなく、離島地域全般の課題でもある輸送コストの負担は、島内事業所の負担増となっており、沖縄本島で製造されている同一商品であっても同じ土俵に乗るまでに輸送コストがオンされており、価格帯においても競争を勝ち抜くには厳しい状況にあります。特に与那国においては、中小零細の小規模事業者が多く、なかなか島外への販路について輸送費のコスト高により敬遠しがちとなっております。可能であれば、沖縄本島の事業所と同じ土俵で勝負できるように輸送費の補助施策を設置していただきたいと思っております。

簡単にひと言でいうと、農水関係の不利性事業においても本当に皆様にお世話になっておりますけれども、一次産業のみならず、加工場を持っている皆さんに対する二次産業への輸送コスト、そういったものをお願いでございます。よろしく願いいたします。

**○議長(富川副知事)** ただいまの御提言につきましても担当部署から回答をお願いい

たします。

**○アジア経済戦略課(仲栄真課長)** 御提言につきまして、まずアジア経済戦略課から回答いたします。

物流コスト、ここでいう輸送コストの課題については、離島だけではなくて、沖縄全体の物流の課題だと認識しております。そのうちで、御提言につきましては、県のほうで2つの方向で取り組んでおります。

まず、県内企業が抱える物流の諸課題に対応するため、相談窓口やセミナー等を行う物流アドバイザーを設置してございます。その中で貨物輸送、保管、配送などを共同で行う共同物流の活用促進に向けた取り組みへのアドバイス等を含めて各種支援を実施しております。

また、2つ目には、今まさに宮古島において物流課題解決のための実証実験も実施しております。この中で、離島における効率的な物流モデルを構築しながら、御提言の八重山地域も含めて、その他地域へもこのモデルを波及させることを目指しております。今後も引き続き離島地域、本島の物流課題も含めて、この課題に対するために各種支援に努めてまいりたいと考えております。

アジア課からは以上です。

**○中小企業支援課(具志班長)** あわせまして、関連で商工労働部ではございませんが、企画部地域離島課から関連して回答がございますので事務局から説明させていただきます。

県では、離島地域においてこれまでに開発された特産品等の販売を促進し、産業の振興を図るため、離島の事業者を対象に、外部専門家による現地指導等による販売戦略の構築支援、人材育成及び商品改良に係る経費の助成等、各種支援を実施しております。今後も引き続き離島地域の産業振興を図るため、販路開拓に係る支援に努めてまいります。

以上です。

## 6. 沖縄県中小企業振興施策への提言等に関する意見交換

**○議長(富川副知事)** これまでの御提言に対して心より感謝を申し上げたいと思います。ひととおり県としては事務方で回答したわけですが、これ以後はもう少し議論を深めるために意見交換を自由にやっていきたいと思います。

その前に、先ほど沖縄県商工会議所連合会から、加入における県の条例で制定できないかという話がありまして、ひととおり説明したんですが、補足説明をしたいということがありますので部長からよろしくお願いします。

**○商工労働部(嘉数部長)** 商工労働部長の嘉数です。

中小企業振興条例の改正の御提言が2件ございました。まず条例の制定ですが、改正というのは立法事実があるかどうか、もちろん効果があるかどうかというところですけども、団体への加入を促進しなければならないような事象や事実、こういったものがあるかどうかの把握とあわせて、先ほどもおっしゃっていましたが、全国との状況、特に改正の趣旨や目的を踏まえて、これらを検討していきたいと思っています。

それから中小企業等へのIT化の促進につきましても、これも先ほど回答しましたが、あわせて検討していきたいと思っております。

以上です。

**○議長(富川副知事)** 中小企業へのIT化の浸透につきましては、たまたま昨日ISCOの協議会がありまして、そこで令和元年度の事業計画が示されまして、その中にもAI、ITを使ったことの事業への浸透というものがあつたものですから、中小企業がまだまだ弱いという意見がありましたので、谷合課長、一言補足をお願いします。

**○情報産業振興課(谷合課長)** 情報産業振興課長の谷合でございます。よろしく申し上げます。着座の上で説明させていただきます。

昨日、ISCOの第2期に入るところの事業計画がございまして、第1期につきましては、特に情報産業振興における実証事業をたくさんやるという、先ほどお話のありましたような新しい技術を使った実証事業をやるということで、そういった実行計画といえますか、実施した内容が話され、それが報告され、了解を得ました。今年度につきましては、先端的なITの実証事業に加え、先ほども冒頭に御説明がありましたような事業を、例えば令和元年度中小企業支援計画にあります、23ページにございますような先端IT利活用促進事業というものをISCOで実施することになりまして、それについての報告等がありました。

これについては、ユーザーに先端ITを利活用する導入計画も含めて実施していったり、あるいは導入に向けたレクチャー等をしていくような事業でございまして、2年目のISCOに関しては、IT事業者の高度化のみならず、ITを利用するユーザーの皆さんの先端ITによる生産性の向上と付加価値の向上を目指していくような方針が発表されたところでございます。

そのほか、人材育成やマッチングにつきましても、さらに中小企業の皆さんも含めて、生産性向上につながるような先端ITの導入に関しては、ISCOの事業領域として深め

ていきたいというような報告がございまして、それが了承されたところでございます。

以上でございます。

**○議長(富川副知事)** それでは、以後は時間の許す限り自由な意見交換をしていきたいと思っております。ひととおり県からも説明したんですが、まだまだ突っ込んだ説明が必要とか何でも結構ですので、どうぞ忌憚のない御意見をお願いいたします。

**○中部地域部会(福里部会長)** 先ほどの中部部会の福里ですけれども、提言番号9、10、11に関連して再度提言したいと思っております。

先ほどの説明のように、県としても現に取り組んでいる事項でありますけれども、さらにお願ひしたいのは、例えば提言番号9であります沖縄県の事業継承支援に係る緊急宣言についてですが、御承知のように、中小企業とか小規模企業は地域経済や雇用、住民の生活支援にかなり密着してございまして、ある意味で生活を支える重要な存在であることは皆さんも認識されていると思っておりますが、近年、特に黒字であっても後継者難を理由に廃業する企業が最近はよく散見される状況にあります。

後継者不在の個人企業の50%、それから法人企業の約30%は自分の代で廃業しており、先ほどは平成26年度の経済センサスの事業数だったんですけれども、平成28年度における経済センサスによる6万4,285の企業で推計すると、約1万8,722企業が廃業することになるという推計があります。全体の29.1%に当たる。このことから、中小企業間の問題ではなく、地域の存続にかかわる、ある意味では重大な危機であると認識しております。

沖縄県として緊急宣言を行うとともに、事業支援に係る施策や予算措置を含めて、もう少し踏み込んで本気で取り組んでいただければと願っております。

次に、提言番号10にかかる沖縄資金の利用状況について、これはいまひとつ使い勝手が悪いという評判もよく聞かれるところなんですけれども、沖縄県の独自融資制度として企業を発展させる過程で大変有益な融資として我々は評価しておりますけれども、現在は無担保保証枠の2,000万円が上限となっているため、保証協会の保証取付枠を新たに加えて、4,000万とか5,000万、これは2,000万円ぐらいの設備投資ではなかなか思うような見通しができない現状がございまして、その辺を上限として無担保保証ではないんですけれども、その保証協会の保証などを取りつけた4,000万円とか5,000万円程度の上限の融資枠をもう少し効果が上がるように取り組んでいただければと思っております。

それから提言番号11にかかる創業者助成金の創設なんですけれども、産業競争力強化法に基づく事業支援の創業者補助金について今年度から中小企業庁の支援策が終了している



ため、現在、県補助事業として実施している小規模事業者等持続化支援事業の専門家によるハンズオン支援に加えて、広告費、それから賃貸料、それから人件費等に加える助成金制度の創設により、創業初期に必要な経費の一部を助成し、開業率の向上を図ることが事業継承問題で減少される、事業者数も緩やかに減少するのではないかと、それは効果もねらえるのではないかと思いますので、その辺もひとつ配慮をいただいて、ぜひ考慮していただきたいと思います。

以上です。

**○議長(富川副知事)** 事業継承につきましては、県が一番厳しいことは県も承知しております。御承知のように国も税制、相続税関係ですかね。特別立法してやっていることは理解しておりますが、これとも関連しながら、県としても取り組んでいきたいと思うのですが、いま一度、担当のほうからコメントをもらいたいと思います。お願いします。

**○中小企業支援課(友利課長)** 事業継承に関しましては、副知事もおっしゃられたとおり、喫緊の課題ということで、沖縄県でも力を入れて取り組んでいかなければならないと考えているところです。事業継承ネットワークが平成30年度から立ち上がっておりますが、まだ立ち上がったばかりというか、承継診断についても実績が思いのほか伸びていないことも聞いております。

やはり、中小企業者の皆様、代表の社長の皆様、危機感を持っていないのかもしれないし、あるいは持っているけれども、どこに相談したらいいかわからないとか、そういう方もいらっしゃるかと思いますので、まずは周知活動をしっかりとやって、また事業継承ネットワークで行う診断が待ちではなく、中小企業に出かけて行って気づきを与えるような役割がありますので、そちらのほうを強化して、こちらは商工会等だけではなくて、金融機関も連携して行っておりますので、まさに沖縄県の中で診断ができる人を全部活用するという仕組みになっておりますので、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

**○議長(富川副知事)** 引き続き10番の2,000万円の話と、それから11番の補助金も対応できないかという話があったんですが、コメントがあればお願いします。

**○中小企業支援課(友利課長)** まず10番の沖経資金なんですけれども、やはり繰り返しにはなるのですが、融資限度額はマル経資金並びという扱いにしておりますので、この分に関しては2,000万円という限度額、マル経並みということは御理解をいただきたいなと思っております。

ただ、設備投資に関しては、産業振興公社で行っている機械類貸与という制度もございます。こちらは既存の金融機関の貸付枠とはまた違う枠でできるわけですから、かなり有利な制度ではないかなと思っておりますので、そちらを利用していただくことも検討していただければと思います。

それから11番の創業者補助金なんですけれども、今のところ、ハンズオン支援と、あとは創業間もない方に対する診断、助言という事業も行っております。そのような中で、設備投資と広告に関する助成ということは、今の事業の中ではメニューとしてはないんですけども、何かしら創業者の方が廃業にならないように、ずっと事業をきちんと続けていけるようなメニューを少し検討してみたいと考えております。

以上です。

**○議長(富川副知事)** ほかに御質問、御意見があればどうぞ。

**○沖縄県中小企業家同友会(赤嶺副代表理事)** 先ほどのISCOの件でお話がありましたけれども、先端ITを一般企業に落としていく形の事業が採択されたという感じですかね。

私どもが言っているのはそうではなくて、小さな企業さん、パパママストア、小規模企業の方たちにもITが導入できるような、国はIT助成金みたいな形でPOSレジの導入とかをしていますけども、やはり国が主導するのではなくて、沖縄県独自で今回の沖縄県中小企業の振興に関する条例の理念である、当初は、シンクスモールファースト、小さなものたち、小さなこと、小さな、弱き力のなきものたちのことを先に考えて、その方たちをどうしていくかによって産業が発展していくんだという精神にのっとり、やはりそういった方たちのためにアンケートをとるなり、考えるのではなくて、皆さん、答えを見ていると、ほとんど思いますとか考えますとか考えておりますとか、言葉が動詞になっていないですね。だからそうではなくて、やはり振興していくんだと、強い決意のもと、やりますということを宣言していただきたいなど、正直、そう思いました。

以上です。

**○議長(富川副知事)** 御提言ありがとうございました。

県としては常々、中小企業の振興には尽力しているところでございますが、ITにつきましては先ほどISCOの、情報産業振興課長から話がありましたけど、もう少し中小企業に支援を厚くしてほしい、IT化の振興に尽力してほしいという要望がありましたので、県としてもぜひその点を受けとめて、ISCOを通じて、あるいは担当課を通じて拡充し

ていきたいと思いますので御理解ください。

**○沖縄県中小企業家同友会(赤嶺副代表理事)** 以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○八重山地域部会(黒嶋部会長)** 先ほど申し上げましたけれども、離島振興にかけて、例えば与那国、波照間、単純に言うと酒屋さんとか、本当に二次産業、加工場を持っている方々が販路で本当に悩んでいるんですよ。酒屋さんなんかでいうと1割、2割未満が地元消化で、あと8割方は沖縄本島に出すか、どこかに出すんですよ。酒屋さんだと100ケース1つで、ということは80ケースは出さないといけない。空き瓶の帰りもありますよね。それを地元と競争したい。加工業をこれから若い人がやろうとしても販路がないものから、例えば泡盛とかそういうのは本当に縮小縮小して、売りたいけど、輸送がかかりますよね。向こうは波も荒いし、そういうこともあって、本当に離島圏域の加工場、二次産業を担おうとしているメンバーに対して、ぜひ明るい光でも、1点、特産品の何かでもいいです。今、言ったように、農水の不利性解消のものはあるのに、なぜ我々が加工するとないのかというのが、あれは何十項目あるじゃないですか。今は窓口が組合とか農協とかJA、漁協になりますけれども、商売人がつくったものが離島圏域のものが販路だけで、那覇まででもいいですよ。全額でなくてもいいと思います。何か光を与えていただきたいというのがあります。支援していると言うけど、これは支援というのは言葉なんかはアドバイザーとかだと思っんですよね。ずばり、輸送費を面倒みてくれないかと、ぜひこれだけは強くお願いをしておきたいと思って。

**○議長(富川副知事)** そのとおりよくわかりました。おっしゃったように、農産物についてはそういう制度があるんですが、御指摘のとおりでございますが、これについても離島、あるいは地域の振興という形で重要だと思っています。

部長、何か回答はございますか。

**○商工労働部(嘉数部長)** 御事情は十分にお察ししておりますけれども、特産品として泡盛を取り上げていただきましたが、御提言のお話は何も泡盛に限らず、いろいろかかわってくるかと思っておりますので、関係課ともいろいろ情報交換しながら、ちょっと研究させていただきたいと、具体的に今やる、やらないという話はなかなか厳しい状況もございしますので、研究させていただきたいと思っております。

**○八重山地域部会(黒嶋部会長)** よろしく申し上げます。あと1つだけいいですか。

本当に保存、流通、それを兼ねて本当は言いたいんですけれども、技術センターを入れ

たり、いろんなかまぼことか、今おっしゃるように、八重山は特産品が結構ありますので、限定することなく、ぜひよろしく願いいたします。

**○商工労働部(嘉数部長)** これは御提言に対する回答になるかどうかわかりませんが、先日は県外に行く機会がありまして、埼玉県ですけれども、かなり大型のスーパーを酒類販売のコーナーを覗く機会がございまして、ちょっと気になって覗いてみたんですけれども、焼酎の陳列が8割ぐらい、私は沖縄の泡盛がないかと探してみました。そうすると3銘柄ございまして、3銘柄ございまして、値段を見たんですね。値段を見てみますと、4合瓶が1本税込みで1,500円で売っているケースがございました。残り2銘柄は1,000円以下でございました。焼酎、皆さんもよく御存知のメーカーなんですけど、やはり1,000円ぐらいなんです。

なぜこの話をしたかという、売れる商品は消費者の訴求力の高い商品は、値段を高くしてもそれだけ売れている事実も一方ではあるのかなと思いましたが、先ほどの輸送費の話もありましたが、当然、県はこれでも商品開発や販路開発の部分での支援をしていますが、輸送費を補ってあまり余るぐらいの商品開発力を一緒に展開できたらいいなと思っておりますし、工業技術センターでは、古酒の味や香りなどを科学的に分析して、どうすればうまいものができるのか、配合具合はどういう味ができるかの研究もしております。もちろんブランド化を目指してやっておりますので、そういったところも活用しながら泡盛の知名度、ブランド力を上げていきたいと思っておりますので、ぜひこれも含めてよろしく願いいたします。

**○議長(富川副知事)** 残り時間も少ないのですが、あと1人ぐらい、どうぞ。

**○沖縄県商工会議所連合会(福治常任幹事)** 商工会議所連合会の要望につきましては、部長から検討するという補足説明がございまして、大変感謝申し上げます。この検討が早めに進みますようによろしく願いいたします。

**○議長(富川副知事)** ほかにございますか。どうぞ。

**○沖縄県中小企業家同友会(赤嶺副代表理事)** これは感謝とあれなんですけど、中小企業振興基本条例ができて約10年ちょっとぐらいになりますけれども、6年前に、今の現知事も含めて、中小企業のシンポジウムをつくっています。それが知事も含めて提言した中小企業の日をつくろうということをやって、毎年、国会で議員会館で提言している中で、3年前から動きが出てきて、中小企業の日が今年7月20日、議員立法で制定されます。中小企業庁がそれに対して、中小企業のキャンペーンを張りますので、県も中小企業庁と

一体となって、中小企業の日運動をしていただきたいと思います。これは皆さんが力を合わせたことで、我々も粘り強く3年間、国会に通いながらずっと提言してきました。

これはひとえに皆さんのおかげだと思っていますので、これも含めて連動していきながら、中小企業の日シンポジウムも含めて盛り上げていきたいと思っています。

それと同友会では毎年8月26日にシンポジウムをやっていますので、こちらの参加もぜひよろしくをお願いします。

以上です。

**○沖縄県中小企業団体中央会(島袋会長)** 中小企業団体中央会ですけれども、官公需の適格のパフレットがありますので、ぜひ後で確認していただいて、各市町村で使っていただけるように、商工会議所の皆さんもそういう絡みがあると思いますので、国においては、平成30年度においては、官公需の予算総額、中小企業・小規模企業に向けた金額4兆2,944億円、比率が55.1%になるように努めるようとする、契約目標まで設けられています。ぜひそういうことで、県には商工労働部を含めていろいろ協力していただいて浸透はしていると思うんですが、あと一歩踏み込んでやっていただければ非常にありがたいなと思いますのでひとつよろしくをお願いします。

**○議長(富川副知事)** それでは、時間がきましたので締めに行きたいと思います。

本日はたくさんの貴重な御意見を賜りまして深く感謝申し上げます。県としましては、常々、執行部のほうでも沖縄県の経済は好調と言われているんですが、それを中小企業、離島、地域に浸透できるようなメカニズムを考えてほしいということを私は知事から命を受けております。その一環として、いろんな施策を展開しているわけですが、中でも中小企業の振興は県としても非常に重要な施策であると考えております。

今日の御指摘、御提言の中で、まだ政策的に一手手が届いていないという指摘もありましたので、提言を受けまして次の施策に実施していきたいと思っていますのでよろしくお願いたします。

それでは、最後の締めの挨拶は部長からひと言をお願いします。

**○商工労働部(嘉数部長)** 本日は、今年度のスタートになります第1回中小企業振興会議に御出席いただきましてまことにありがとうございます。

県ではこれまでも皆様から御提言等を頂戴しまして、毎年度、中小企業支援計画を策定の上、総合的な支援に取り組んでまいりました。本日の会議におきましても、さまざまな御意見・御提言等を頂戴いたしました。いただいた御提言の多くを今後の中小企業支援施

策に生かすべく、これから各地域部会、幹事会等で意見交換をさせていただき、沖縄県の雇用や経済を支える中小企業の皆様に御活用いただき、さらなる振興にお役立ていただけるような施策の充実に努めてまいりたいと考えております。

なお、来年度の支援計画の策定につきましては、委員の皆様のご意見等も踏まえながら、よりよい計画づくりに向け取り組んでまいりますので、引き続き御協力のほどをよろしくお願いたします。

本日は、まことにありがとうございました。

**○議長(富川副知事)** 本日の会議はこれにて終了でございます。大変ありがとうございました。

**○中小企業支援課(具志班長)** 事務局から最後に御案内させていただきます。

お手元の次第の4ページになりますが、次年度の令和2年度の沖縄県中小企業支援計画の策定スキームということで、今年度の振興会議についての流れを説明させていただきます。

基本的には、昨年度スキームと同様な形になります。今後、地域部会について、全体の第1回の会議を7月23日に現時点で予定しております。それから8月から10月ぐらいにかけて地域部会を各地区で2回ずつ開催していただきまして、11月に第1回幹事会、来年2月ごろに第2回の振興会議、その後、3月に2回目の幹事会で令和2年度の支援計画の素案をまとめる流れになっておりますので、今年度も引き続き御協力のほどよろしくお願いたします。

あと事務連絡ですが、本日、お車で御来庁いただいている皆様で、まだ駐車印に押印されていない方がいらっしゃいましたら、後ろに駐車印のスタンプを置いておりますので、押印してお帰りください。

それでは、令和元年度第1回沖縄県中小企業振興会議を終了いたします。長時間の会議、まことにありがとうございました。お疲れさまでした。

## 7. 閉 会